

政策整理番号 7

評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	総務部危機対策課	関係部課室	保健福祉部保健福祉総務課, 社会福祉課, 土木部防災砂防課, 建築宅地課, 住宅産業振興室
------	-----	-------	----------	-------	---

政策番号	1 - 2 - 2	政策名	県土の保全と災害に強い地域づくり
------	-----------	-----	------------------

施策番号	5	施策名	震災対策の推進
------	---	-----	---------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 **概ね有効** 課題有

【政策評価指標達成状況から】 判定不能
 ・指標名:各市町村防災計画(震災対策編)の平成16年度を基準日とした更新市町村数 達成度 ...
 ・(達成状況の背景)県では「第3次地震被害想定調査」を実施し,その成果として平成16年6月に「宮城県地域防災計画(震災対策編)」を改正したことから,市町村においても「地域防災計画(震災対策編)」の更新を期待するもの。
 ・(達成度から見た有効性)平成17年度から追加した指標であるため,判定不能
 【県民満足度(政策)の推移から】 概ね有効
 ・満足度が60点であることから,概ね有効
 【社会経済情勢を示すデータの推移から】 該当なし

【総括】
 ・対象が市町村や一般住民などといった散在的の事業に係る施策であるが,政策目標に向けて重要であり有効である。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	大規模震災対策事業	6		
2		災害ボランティア受入体制整備事業	7		
3		津波避難誘導看板設置補助事業	8		
4		住民参加型地震防災マップ作成支援事業	9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号,4号

適切 **概ね適切** 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】 概ね適切
 ・(国)防災基本計画を作成
 ・(県)国の防災基本計画及び県地域防災計画の修正に基づき,市町村地域防災計画の見直しを促進する。
 市町村からの市町村地域防災計画修正の協議に対して指導を行う。
 ・(県)木造耐震・危険ブロック塀:県民への普及啓発,技術者の養成,助成事業を実施する市町村への補助などによる支援
 ・(市町村)国の防災基本計画及び県地域防災計画の修正に基づき,市町村地域防災計画の見直しを検討する。
 ・(市町村)木造耐震・危険ブロック塀:住民への普及啓発,補助事業の実施
 ・(民間団体)木造耐震:建築関係団体における技術者の能力向上,市町村の事業支援
 ・以上のように,各主体の役割が明確になっており適切。
 【施策目的を踏まえた事業か】 適切
 ・宮城県沖地震の再来に備え,震災対策の充実を図るためには,市町村地域防災計画の見直しは必須であることから,上記役割分担の中で,県が各事業を展開することは施策目的達成のために重要である。
 【事業間で重複や矛盾がないか】 概ね適切
 ・各事業とも独立して展開されているものが多く事業間での重複等はない。
 ・なお,当該施策には,本政策内のほかの各施策に該当しない震災対策事業が割り振られていることから施策と事業との矛盾はないが,事業間でのくみあわせとしては統一的な施策展開とはならない。
 【社会経済情勢に適切な事業か】 適切
 ・市町村合併により,新たに合併した市町村においては早急に市町村防災計画の作成を進める必要があることから,作成・修正にかかる県協議においても適切に指導してゆくことが重要である。
 ・木造耐震・危険ブロック塀:切迫する宮城県沖地震対策として,県民の生命・財産を保護するための緊急かつ重要な事業である。
 【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 概ね適切
 ・かい離は高いが,重視度は90と県民の関心は高く今後も重要な施策である。
 ・ただし,施策名「震災対策の推進」から県民満足度調査の回答者が全般的なものであるとの認識での重視度の高さであるならば当該施策内の事業によって満足度が上昇するものとはならない。

【総括】
 ・各事業は「震災対策」においては重要であり,適切に実施されている。

施策番号	5	施策名	震災対策の推進
------	---	-----	---------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

【施策満足度から】概ね有効
 ・満足度が55点であることから、概ね有効。

【政策評価指標達成状況から】判定不能 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋
 ・指標設定が初年度であるため判定は不能。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】該当なし

【業績指標推移から】有効
 ・木造住宅耐震対策事業は、平成17年度から一般診断として実施しており、その件数も増加している。また改修工事もこれまでの普及・啓発により増加した。
 ・ブロック塀等地震対策総合事業の実施件数は着実に増加した。

【成果指標推移から】有効
 ・木造住宅耐震対策事業やブロック塀等地震対策総合事業の実施件数は増えている。
 ・みやぎ家内安全推進事業について、前年に引き続き実施した市町村があり、その必要性はみとめられているものと思われる。

【総括】
 ・業績指標、成果指標、社会情勢では施策の効果がみとめられることから事業群は概ね有効と判定する。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】判定不能
 ・今年度から設定された指標であるため、効率性については判断できない。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】該当なし

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的
 ・各事業とも事業費に対する業績指標の割合は、横ばいであり概ね有効である。

【総括】
 ・当該施策には、本政策内のほかの各施策に該当しない震災対策事業が割り振られていることから、事業間での組み合わせが統一的な施策展開とはならないが、事業費に対する業績指標の割合からも概ね効率的と判断する。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

・「その他震災対策の推進」といった施策の枠組みとしては、各事業が散在的になっているため総括することは難しいが、各事業が個々に有効に実施されており、震災対策の一助になっていると考えるため当該施策としては概ね適切と判断する。

政策整理番号 7

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	総務部危機対策課	関係部課室	保健福祉部保健福祉総務課, 社会福祉課, 土木部防災砂防課, 建築宅地課, 住宅産業振興室
------	-----	-------	----------	-------	---

政策番号	1 - 2 - 2	政策名	県土の保全と災害に強い地域づくり
------	-----------	-----	------------------

施策番号	5	施策名	震災対策の推進
------	---	-----	---------

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果								
事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	H15	H16	H17
						事業費(千円)		
						効率性指標 (3.5E-02は3.5 × 10 ⁻²)		
1	大規模震災対策事業(みやぎ家内安全推進事業(家具転倒ゼロ作戦)) 【建築宅地課】	0	高齢者・身障者のみ (仙台市を除く。)	県が先導的に実施した事業手法のノウハウ等を市町村に情報提供し、相談に応じた。	家具転倒防止実施個数	295 9,065 3.3E-02	221 6,304 3.5E-02	0 0
1	大規模震災対策事業(耐震改修促進事業) 【建築宅地課】	2,090	県民, 建築関係諸団体, 大学研究機構	協議会に参画し, 協議会活動を通じて耐震化に関する各種情報提供, 技術開発等を行い, 建築物の耐震化の普及・啓発を行った。		1,078 0.0E+00	1,050 0.0E+00	2,090 0.0E+00
1	大規模震災対策事業(木造住宅震災対策事業(一般診断)) 【住宅産業振興室】	55,570	昭和56年5月以前建築の木造戸建て住宅	耐震診断士派遣事業を実施する市町村に対し, その費用の一部を補助した。	耐震診断実施件数		717 25,786 2.8E-02	1,351 55,570 2.4E-02
1	大規模震災対策事業(木造住宅震災対策事業(改修工事)) 【住宅産業振興室】	137,622	昭和56年5月以前建築の木造戸建て住宅	耐震改修工事助成事業を実施する市町村に対し, その費用の一部を助成した。	耐震改修工事実施件数		87 24,666 3.5E-03	489 137,622 3.6E-03
1	大規模震災対策事業(ブロック塀等地震対策総合事業) 【住宅産業振興室】	26,064	危険なブロック塀, 石塀等	危険なブロック塀, 石塀等の除却, 除却後の塀等の設置事業を行う市町村に対し, その費用の一部を助成した。	危険ブロック塀等除却件数	88 3,321 2.6E-02	283 17,110 1.7E-02	381 26,064 1.5E-02
2	災害ボランティア受入体制整備事業 【社会福祉課】	8,198	市町村社会福祉協議会, ボランティア団体等	災害ボランティアセンタースタッフの育成・確保を行うため研修会を開催した。	研修会開催数	2 1,500 1.3E-03	19 10,269 1.9E-03	11 8,198 1.3E-03
3	津波避難誘導看板設置補助事業 【危機対策課】	4,994	沿岸市町	沿岸市町に対し津波避難誘導看板設置費を補助し, 津波発生時の円滑な避難誘導を推進する	避難誘導看板設置箇所数			50 4,994 1.0E-02
4	住民参加型地震防災マップ作成支援事業 【危機対策課】	2,400	市町村等の防災担当者, 自主防災組織, 県民	防災マップ作成ガイドライン及び防災マップ作成ビデオを作成し, 市町村及び団体等に配布した。			837 0.0E+00	2,400 0.0E+00
事業費合計		236,938						

事業分析カード(成果)

政策整理番号 7

施策番号	5	施策名	震災対策の推進
施策概要	宮城県沖地震の再来に備え、震災対策の充実を図り、併せて県民の意識の高揚や知識の普及を図る取組を進めます。		

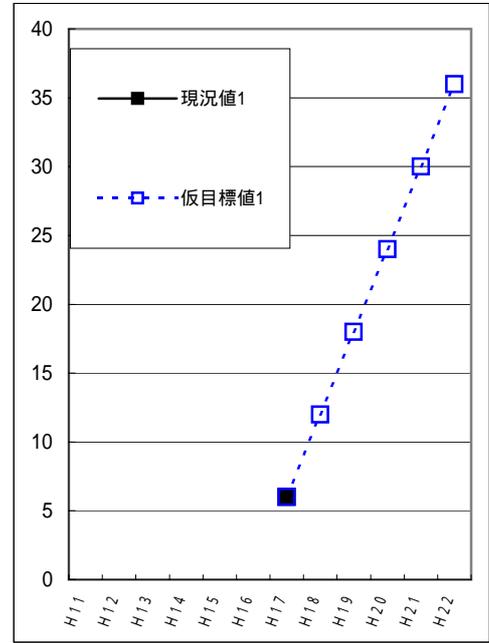
活動(事業)によりもたらされた成果						
事業の目的(意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (事業の成果。「事業の目的」に対応)	成果				施策実現までの道筋 (施策の実現にどのように結びついたか)
		H15	H16	H17		
⇒ 県が先導的に実施することにより、事業手法を参考に市町村が自ら事業として取り組むようにした。	家具転倒防止事業の実施市町村数	6	7	6		⇒ 高齢者や身体に障害を持っている人のみの世帯における、地震による家具等の転倒での犠牲者の発生を予防する。
⇒ 「みやぎ方式による地震防災教育プログラム」の一環として、青少年(中学・高校生)に対する耐震診断授業を実施した。						⇒ 中高生や建築士等の協力を得て、町内会等地域単位の耐震診断、改修工事の取り組みを促進する。
⇒ 建築の専門家等が実地調査等を基に、基礎・地盤と上部構造に分けて耐震性を診断した。						⇒ 診断結果を踏まえ、必要な場合は耐震改修工事に繋げる。
⇒ 耐震診断結果による改修計画に基づき、耐震改修工事を実施した。						⇒ 実施により、住宅の耐震安全性が確保され、大地震による住民の生命・財産の危険の回避に繋げる。
⇒ 危険ブロック塀等の除却を行った。						⇒ 通学路沿等の危険ブロック塀等の撤去により、大地震時の通行人の安全確保に繋げる。
⇒ 災害ボランティアコーディネーター等の資質向上が図られた。	研修受講者数	154	1,076	561		⇒ 大規模災害時に県内外から駆けつけるボランティアの受入が円滑、効果的かつ安全に行われるよう、災害ボランティアセンターが迅速に設置できる体制の整備、災害ボランティアセンタースタッフの育成・確保及び災害発生時の情報ネットワーク構築等を行います。
⇒ 沿岸市町が避難誘導看板を設置した	津波避難誘導看板設置補助事業の実施市町村数			7		⇒ 県が補助事業の実施することにより、市町村の津波避難誘導対策の促進を図り、津波発生時の円滑な避難誘導を推進する。
⇒ ガイドライン等の配布により、防災マップ作成促進を図った。						⇒ 防災マップ作成の普及、実践を通じて、自主防災組織等の地域防災体制の整備を図る。
⇒						
⇒						
⇒						
⇒						
⇒						

対象年度	H17	作成部課室	総務部危機対策課	関係部課室	保健福祉部保健福祉総務課, 社会福祉課, 土木部防災砂防課, 建築宅地課, 住宅産業振興室
政策番号	1 - 2 - 2	政策名	県土の保全と災害に強い地域づくり		
施策番号	5	施策名	震災対策の推進		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位												
各市町村防災計画(震災対策編)の更新市町村数		市町村												
目標値	難易度	H17	6	H22	36									
評価年	初期値	H11		H12		H13		H14		H15		H16		H17
測定年	H17													H17
現況値 (達成度判定値)	6.00													6.00
仮目標値														6.00
達成度														...

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・各市町村における当該計画の更新市町村数を計ることによって、「防災意識」の度合いを計るものである。
 ・県では「第3次地震被害想定調査」を実施し、その成果として平成16年6月「宮城県地域防災計画(震災対策編)」の全面改正を行っている。当計画の改正を受けて市町村における「地域防災計画(震災対策編)」の更新を期待するものである。市町村の防災計画の変更については、県知事協議を通じて把握する。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考: 第2-4回の推移	H16	H15	H14			
施策重視度(中央値、点)A	90	施策重視度 A	90	90	80			
施策満足度(中央値、点)B	55	施策満足度 B	58	58	50			
かい離 A-B	35	かい離 A-B	32	32	30			
満足度60点以上の回答者割合(%)	47.9	満足度60点以上の回答者割合	47.3	48.3	42.2			

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: ...
 ・平成17年度より追加した指標であるため、単年度での評価はできない。
 ・近年の市町村合併により地域防災計画の見直しが必須とされる市町もあり、その重要性は市町村も知るところであることから、概ね目標値のとおり推移していくものと思われる。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]
 ・地域防災に対応する市町村の指針となるべきものであることから、引き続き政策評価指標とする。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 7

対象年度	H17	作成部課室	総務部危機対策課	関係部課室	保健福祉部保健福祉総務課, 社会福祉課, 土木部防災砂防課, 建築宅地課, 住宅産業振興室
政策番号	1 - 2 - 2	政策名	県土の保全と災害に強い地域づくり		
施策番号	5	施策名	震災対策の推進		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・「震災対策」のみならず、当該施策を有効に働かせるために様々な事業が展開されているが、当該施策は「震災対策」に関する事業を拾い上げており、概ね有効に実施されていると判断できる。

【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・各事業が個々に有効に実施されており、概ね震災対策の一助になっていると考えられる。
 ・しかしながら、災害発生時に県内外から駆けつけるボランティアの活動を支援・調整するため、社会福祉協議会等が中心となって災害ボランティアセンターを設置・運営する必要があるが、財政的、人的資源が十分とはいえず、行政の支援がもとめられているので、ボランティアコーディネーターなど災害ボランティアセンタースタッフの育成・確保、災害発生時の情報発信や収集手段の確保が課題である。

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	-----------	----	----

【方向性の理由】
 ・宮城県沖地震の再来が日々切迫感が増している中で、減災に向けた取り組みは年々その重要性が高まってきており、県民意識の高まりを見せている現在、行政として促進策を実施することが効果的である。
 ・施設の耐震化などのハード事業だけではなく、普及啓発等のソフト事業をあわせて総合的な震災対策を行い、自助・共助の意識を高めることが、被害の最小化につながるものであり、現在の施策は必要かつ有効である。

【次年度の方向性】
 ・高い確率で発生が予想される宮城県沖地震による被害想定では、人的にも施設的にも甚大な数量が見積もられている。これを最小限に食い止め、減災を図るためには、現在の耐震化の実施ペースを大幅に上げる必要がある。
 ・また、市町村に対しては、引き続き助言・指導等、震災対策に関してのアクションをおこしていく。
 ・さらに平常時から震災時に迅速にボランティアの受入ができるよう受入れ・調整体制の整備を図るために、関係団体との連携を図りながら災害ボランティアセンターの設置訓練や震災時に中心的な役割を果たすボランティアコーディネーター等の運営スタッフの研修会等をさらに充実していく必要がある。

主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1		木造住宅等震災対策事業	193,192	維持	H18年度の耐震診断助成はH17年度と同様に実施、耐震改修工事助成は、その対象を既成市街地の避難路沿線に限定し、実施(H19も同様)
1		危険ブロック塀等地震対策総合事業	26,064	廃止	H18年度は、スクールゾーン内の通学路等における危険なブロック塀等の除却に限定し助成、H19年度は事業廃止の予定。
1		耐震改修促進事業	2,090	維持	協議会に参画し、協議会活動を通じて耐震化に関する各種情報提供等を実施し、建築物の普及・啓発を行う。
2		災害ボランティア受入体制整備事業	8,198	拡充	平常時から災害時に迅速にボランティアの受入ができるよう体制を整備強化する。
		合計	229,544		